年　　月　　日

**環太平洋産業連関分析学会**

**2024年度学会賞（学術賞・特別賞・奨励賞）推薦書**

推薦者氏名

( 所属 )

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 該当する賞に丸を付けるか、  他を消してください | | 学術賞　　特別賞　　奨励賞 |
| 被推薦者氏名  ( 所属 ) |  | |
| 対象業績 |  | |
| 推薦理由 |  | |

(注)　スペースが不足する場合は適宜、変更してください。

提出先

E-mail: [g033papaios-award@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g033papaios-award@ml.gakkai.ne.jp)

**このメールアドレスに送った推薦書以外は、受理されませんので、ご注意ください。**

環太平洋産業連関分析学会

学会賞細則

2021/10/30改訂

1. 環太平洋産業連関分析学会の設立の目的達成を促進するために，学術賞，特別賞，奨励賞を設ける．
2. 本賞は，本学会員による産業連関分析分野の優れた業績をあげた会員，あるいは本学会に顕著な貢献があった会員に授与する．
3. 受賞一件に対し，賞状を贈呈する．
   1. 学術賞は，優れた著書に対する賞である．
   2. 特別賞は，本学会に顕著な貢献のあった会員に対する賞である．
   3. 奨励賞は，40歳以下（授与年度の4月1日時点）の研究者による優れた単著の論文あるいは著書に対する賞である．
4. 応募は他薦とする．推薦者は本学会の会員でなければならない．推薦者は，運営委員会に対し，推薦論文あるいは著書に推薦理由を添えて5月末までに書面で推薦を行う．
5. 学術賞と奨励賞については，前年度3月31日までの過去3年間に出版された論文と著書を推薦対象とする．特別賞については，期間の限定は行わない．
6. 受賞者の選考のために，運営委員会内に学会賞選考委員会をおく．
   1. 学会賞選考委員長は，学会会長とする．
   2. 選考委員会委員は，自らが被推薦者，または推薦者となっている案件の選考に従事することはできない．
7. 学会賞選考委員会は選考結果を運営委員会に報告する．運営委員会はその決定を尊重し，承認する．
8. 受賞者の表彰は，当該年度の全国大会において，会長が行う．